

参考資料

令和2年度  
再資源化施設一覧表

【建設発生木材】

(令和2年4月)

夜間

広島県

(土木建築局 技術企画課)

# 建設資材廃棄物に係る再資源化施設一覧表

(参考資料)

○ コンクリート塊, アスファルトコンクリート塊再資源化施設

○ 建設発生木材再資源化施設

- 注1) この一覧表に掲載した施設は参考であり、広島県が指定したものではありません。
- 注2) この一覧表における受入費は、令和2年4月1日から適用します。
- 注3) 各施設の受入費については、10t車、4t車、2t車で搬入する場合の単価であり、10t車欄にしか単価の記載がない場合は、どの車種でも単価は同一です。4t車欄にしか単価の記載がない場合は、4t車および2t車で単価は同一です。
- 注4) 建設発生木材(伐採木)のうち根株・竹・草等の受入費については、一部備考欄に示していますが、予め各施設に確認のうえ、見積りに基づき決定してください。
- 注5) 夜間に施設へ搬入する際は、事前に施設へ連絡し、条件等を確認してください。
- 注6) 工事で発生した建設資材廃棄物は、広島県環境県民局及び保健所設置政令市(広島市、呉市、福山市)が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で処理してください。  
但し、建設資材廃棄物が、破碎等(選別を含む)により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとします。  
※ 有用物: 有価物たる性状を有するもの。有価物は客観的に利用用途に応じて適正な品質を有していなければなりません。
- 注7) この一覧表に掲載した施設は、技術企画課が実施した見積依頼に対して回答があった施設です。一覧表に掲載されていない施設へ搬入する際は、廃棄物処理法に基づき許可された産業廃棄物処理(中間処理)施設であることを、許可証の写し等で確認してください。
- 注8) 各施設の受入費については、1t当り又は1m<sup>3</sup>当りの単価としており、各重量換算係数の標準値は次のとおりです。  
ただし、試験等を実施し定めた数値がある場合は、その数値を用いてください。

## ・実体積による換算値

コンクリート塊(無筋)	2.35 (t/m <sup>3</sup> )	
コンクリート塊(有筋)	2.50 (t/m <sup>3</sup> )	
アスファルトコンクリート塊	2.35 (t/m <sup>3</sup> )	(車道: 密粒, 粗粒)
	2.30 (t/m <sup>3</sup> )	(車道: 細粒)
	2.20 (t/m <sup>3</sup> )	(歩道: 密粒, 粗粒)
	2.15 (t/m <sup>3</sup> )	(歩道: 細粒)

## ・荷積み状態での換算値

建設発生木材	0.50 (t/m <sup>3</sup> )
--------	--------------------------

建設発生木材再資源化施設一覧表(夜間)

令和2年4月現在

施設名	所在地	緯度, 経度 (世界測地系)	TEL	FAX	受入時間(夜間)		(建設解体材)受入費(円/m <sup>3</sup> )(夜間)			(伐採木)受入費(円/m <sup>3</sup> )(夜間)			受入条件(夜間)
					建築解体材	伐採木	10t	4t	2t	10t	4t	2t	
(有)三重商会 沖野原事業所	広島市安佐北区安佐町飯室沖野原2516-1	34.534787,132.430765	082-810-2455	082-810-2456	~20:00	~20:00	5,500			5,500			-
(有)三重商会 久地リサイクル事業所	広島市安佐北区安佐町大字久地十南平山1625-1	34.501459,132.408095	082-810-2455	082-810-2456	~20:00	~20:00	5,500			5,500			-
(有)吾城 中間処理場	尾道市因島重井町通谷越4831	34.326826,133.151844	0845-24-2845	0845-24-2845	17:00~8:00	17:00~8:00	12,400			12,400			40cm・2m以下